



5月号

平成27年（2015年）
vol.110

日 高 報 高

今月の内容

- 表紙 小学校入学式
- 2 平成27年度予算
- 6 タウントピックス
- 8 保健福祉だより
- 9 高齢者肺炎球菌予防接種費用助成
- 10 晴寿の会・寄り処
- 11 発達障がい支援学習会のお知らせ
- 12 巡回児童相談について
- 13 家庭生活カウンセリング研修講座
- 14 高齢者緊急通報システムのお知らせ
- 17 気象台からの防災メモ
- 18 土砂災害警戒区域等の指定について
- 19 まなびい通信
- 20 日高山脈博物館だより
- 22 ねんきん情報便
- 26 ルート日高
- 29 まちの掲示板
- 日高町職員人事
- 日高西部消防組合職員人事
- 保健ガイド
- イベント情報



4月7日 厚賀小学校入学式

平成27年度一般会計予算は108億3,700万円に

平成27年度の予算編成は、継続事業として実施している消防庁舎改築事業で約6億3,000万円の増額、同様に消防救急デジタル無線(活動波)整備事業で1億900万円の増額、新規事業として、ひだか高原荘長寿命化事業実施設計で5,200万円等を計上し、減額要因としては、平成26年度で事業が終了した日高高等学校校舎建設事業で約3億9,800万円の減額、産地水産業強化支援事業(沙流さけ・ますふ化場整備事業)で約1億4,300万円を減額した予算編成となりました。



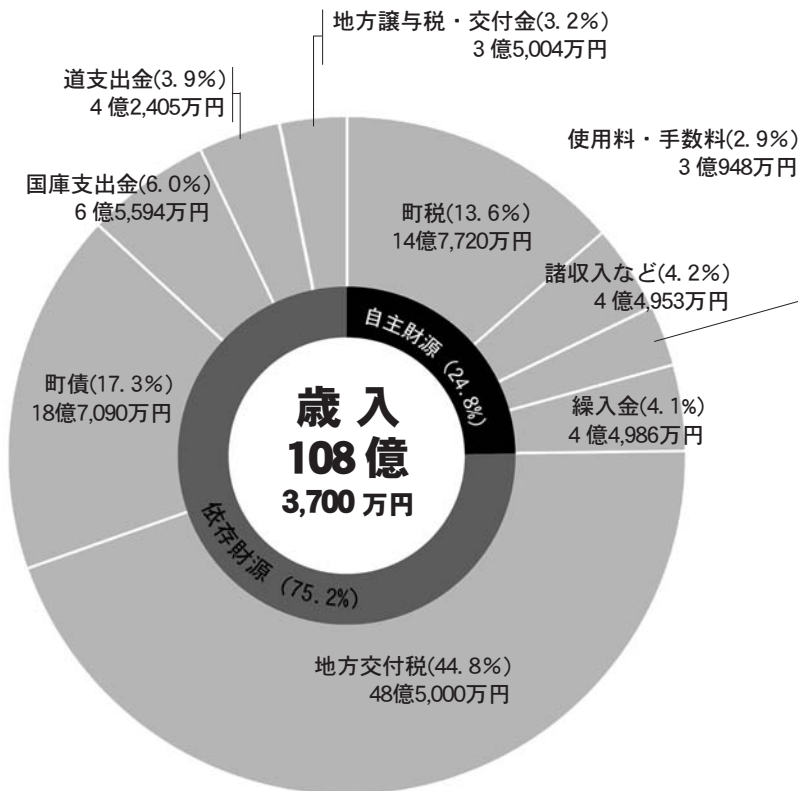
▶ 一般会計 歳入

2015

＝ 町債が3億3,740万円増加 ＝

一般会計の歳入は、昨年度に比べ2億700万円増加し、108億3,700万円となりました。主な増減内容は、地方交付税で2億2,000万円の減額、国庫支出金では水産業強化対策整備交付金、防衛施設周辺整備事業補助金の減等により1億6,374万円の減額、町債では消防庁舎改築事業、消防救急デジタル無線整備事業等により3億3,740万円の増額、繰入金では、各種事業実施に伴う基金の繰入及び財源調整に伴う財政調整基金の取り崩しにより2億9,200万円の増額となりました。

歳入は町税や諸収入、繰入金などの「自主財源」と地方交付税や国庫支出金、道支出金などの「依存財源」に分けられ、自主財源の割合が大きいほど行政の自主性が確保されていることとなります。平成27年度の自主財源は昨年度と比べ2億1,592万円増加し26億8,607万円となり、構成比率は1.6ポイント上昇して24.8%となりました。



- ▼【一般会計・特別会計・企業会計】地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的・全般的な経費を経理する会計で、特別会計は、特定の事業を行うために、歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。企業会計は民間企業と同様に、利用料金などの事業収益で運営している下水道と国保病院の会計です。
- ▼【歳入】地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費を賄うものが収入で、会計年度における一切の収入を歳入といいます。
- ▼町税：住民の皆さんに納めていただく税金です。(町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税など)
- ▼地方交付税：市町村の財政力に応じて国から交付されるお金で、普通交付税と特別交付税があります。団体間の財政力の不均衡をなくし、一定の行政サービスが行えるよう、国税として集められた財源の一部を地方公共団体に再配分するものです。
- ▼町債：町の借入金(借金)です。公共施設建設のように一時的に多額の経費を必要とし、かつ長期間に渡って利用できるものの財源に充てられます。
- ▼国庫支出金：市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金で、負担金、補助金、委託金の3つに分類されます。
- ▼道支出金：市町村が行う事業に対して道から交付されるお金です。
- ▼繰入金：積立金(基金)の取り崩しや他の会計から繰り入れたお金です。
- ▼【歳出(目的別)】地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知ることができます。
- ▼職員給与費：職員の給料や手当、共済費などの経費です。
- ▼公債費：事業を行うために借りたお金(町債)の元金・利子や一時借入金の利子を支払う経費です。
- ▼民生費：障害者、高齢者に対する福祉や子育て支援などの経費です。
- ▼土木費：道路や河川、公園、住宅建設など社会資本整備のための経費です。

■ 歳出性質別グラフ ■

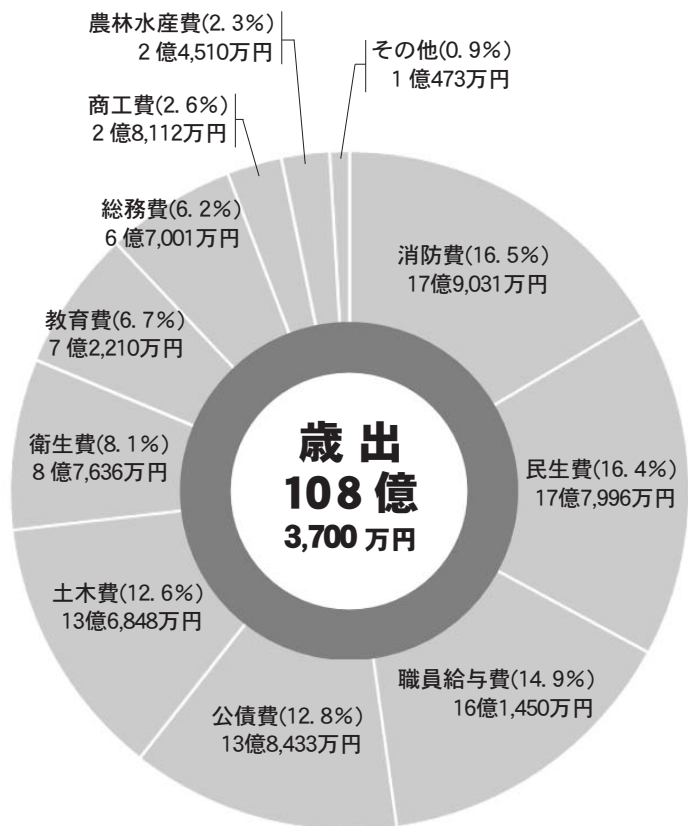
人件費	16億1,099万円 (14.9%)
物件費	14億6,148万円 (13.6%)
扶助費	7億9,542万円 (7.4%)
補助金等	27億6,651万円 (25.7%)
維持補修費	1億4,270万円 (1.3%)
普通建設事業費	14億481万円 (13.0%)
災害復旧事業費	1,051万円 (0.1%)
公債費	13億7,906万円 (12.8%)
積立金	2,531万円 (0.3%)
貸付金	9,618万円 (0.9%)
繰出金	10億8,035万円 (10.0%)
予備費	500万円 (0.0%)

※老人ホーム等に関する経費を除くため、一般会計予算の合計と一致しません。

＝ 消防庁舎改築事業・消防救急デジタル無線整備事業に10億7,993万円を計上 ＝

一般会計の歳出は、歳入と同様に2億700万円の増額となりました。主な増減内容は、消防庁舎改築事業や消防救急デジタル無線整備事業等により消防費で7億5,673万円の増額、町道新設改良事業の増等により土木費で5,858万円の増額、日高高等学校校舎建設事業の終了等により総務費で2億5,000万円の減額、公債費では償還終了に伴い1億6,038万円の減額、農林水産業費は、産地水産業強化支援事業(沙流さけ・ますふ化場整備事業)の終了等により1億5,205万円の減額、商工費は、日高国際スキー場リフト整備事業の終了等により6,870万円の減額となりました。

歳出予算を性質別にみると、人件費や物件費などの義務的経費では10億1,902万円増加し、全体の62.9%(67億7,710万円)を占め、工事請負費や公有財産購入費などの投資的経費は14億1,532万円と全体の13.1%を占めています。



一般会計予算額の推移

H24年度	107億3,700万円
H25年度	98億2,000万円
H26年度	106億3,000万円
H27年度	108億3,700万円

- ▼ 総務費：行政全般の事務などに関する経費です。
- ▼ 衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費です。
- ▼ 教育費：教育や生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。
- ▼ 消防費：消防組合の負担金や災害対策のための経費です。
- ▼ 農林水産業費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備等の経費です。
- ▼ 商工費：商工業や観光振興のための経費です。
- ▼ 議会費：議会運営の経費です。
- ▼ 災害復旧費：災害により被災した施設等の復旧のための経費です。
- ▼ 労働費：労働者の生活安定や雇用支援のための経費です。
- ▼ 予備費：予算編成で予期しなかった支出に対応するための科目です。
- ▼ 【歳出(性質別)】地方公共団体の経費を性質別に分類するもので、義務的、投資的、その他の経費に区分されます。義務的経費は、人件費や扶助費など支出が義務付けられているもの。投資的経費は、道路や公共施設の建設などの普通建設事業、災害復旧事業で構成されます。
- ▼ 人件費：報酬や給与などです。
- ▼ 物件費：賃金、旅費、交際費、需用費など消費的性質をもつ経費です。
- ▼ 維持補修費：道路や公共施設などを維持管理するための経費です。
- ▼ 扶助費：社会保障制度の一環として、高齢者、児童、心身障害者などへの支援のための経費です。
- ▼ 補助費等：町から他の団体などに対して行政上の目的で支払う経費です。
- ▼ 普通建設事業費：道路や公共施設の新増設に必要な経費です。
- ▼ 災害復旧事業費：災害で被災したものを復旧するための経費です。
- ▼ 公債費：町の借金などを償還するための経費です。
- ▼ 積立金：行財政を計画的に運営するため、財源変動に備えて積立てる経費です。
- ▼ 繰出金：一般会計、特別会計との間で、相互に資金運用をするための経費です。

▶ 特別会計

2015

会計名	平成27年度予算額	平成26年度予算額	前年対比
国民健康保険事業	20億3,560万円	17億9,629万円	13.3%
後期高齢者医療事業	1億5,946万円	1億6,941万円	△5.9%
介護保険事業	11億5,911万円	11億4,811万円	1.0%
簡易水道事業	6,683万円	7,215万円	△7.4%
下水道事業	7億619万円	6億8,350万円	3.3%
国民健康保険診療所事業	1億8,000万円	1億6,900万円	6.5%
計	43億719万円	40億3,846万円	6.7%

平成27年度の特別会計予算の総額は43億719万円で、昨年度と比べ2億6,873万円増加しています。主な内容は、国民健康保険事業では、保険財政共同安定化事業の対象医療費の拡大により2億3,931万円の増額、国民健康保険診療所事業では職員給与費の増等により1,100万円の増額、介護保険事業では、介護給付費等の増により1,100万円の増額、下水道事業では、浄化センター長寿命化事業等の増により2,269万円の増額となりました。

▶ 企業会計

2015

会計名	平成27年度予算額	平成26年度予算額	前年対比
水道事業	5億7,964万円	5億7,339万円	1.1%
国民健康保険病院事業	15億2,200万円	19億477万円	△20.1%
計	21億164万円	24億7,816万円	△15.2%

水道事業では、配水管整備事業等により625万円の増額となっています。

国民健康保険病院事業では、減価償却費の経費算入減等により3億8,277万円の減額となっています。

▶ 基金・町債

2015

町の預金にあたる基金は、平成27年度末で24億9,871万円を見込んでいます。基金残高を町民一人当たり換算すると、19万6,131円となり、昨年度と比べ2,679円減額することとなり、預金利息を含め有効に活用し、まちづくりを推進します。また、借金にあたる町債は、昨年度から2億5,404万円増の199億7,303万円を見込んでいます。町債残高を町民一人当たり換算すると、156万7,742円となり、昨年度と比べ4万4,452円増額することとなります。今後についても計画的に町債の削減を進め、将来負担を増やすことの無い財政運営に努めます。

○基金(預金) **24億9,871万円**(うち一般会計 24億5,056万円)

前年度比 7,488万円の減

町民一人当たり 約19万6,131円(平成27年3月末人口)
前年度比 約2,679円の減

○町債(借金) **199億7,303万円**

前年度比 2億5,404万円の増

町民一人当たり 約156万7,742円(平成27年3月末人口)
前年度比 約4万4,452円の増

**I 安心して暮らせる健康
福祉のまちづくり**

□臨時福祉給付金事業

(2,009万円)
消費税率改正に伴い、所得の低い方への暫定的・臨時的な措置として給付金を支給します。

□子育て世帯臨時特例給付金事業

(806万円)
消費税率改正に伴い、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の支えを図る観点から、臨時的な給付金を支給します。

■門別わかば保育所基本設計事業

(542万円)
施設の建て替え工事の基本設計を実施します。

■門別とねっこ館体組計整備事業

(216万円)
筋肉量、体脂肪量等を測定し運動効果の向上のために整備します。

□予防接種費用助成事業

(1,804万円)
子宮頸がん、ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種費用等を助成します。

■小中学生インフルエンザ予防接種無料化事業

(211万円)
インフルエンザ予防接種費用を小中学生まで拡大し助成します。

□福祉医療助成事業

(8,243万円)
乳幼児・障害者・母子等家庭の医療費の負担軽減を図るために医療費給付金を支給します。

II 産業が元気なまちづくり

□道管中山間地域総合整備事業

(1,065万円)

農地の改良やほ場整備等を引続き実施します。

□道管経営体育成基盤整備事業

(1,125万円)
富川東福満9号線の安全確保のため、道路整備工事を実施します。

□森林環境保全事業

(538万円)
町有林の人工造林(植付、下刈、除間伐など)により健全な森林の育成と管理を実施します。

■有害鳥獣(エゾシカ)冷凍保管庫整備事業

(624万円)
有害鳥獣等の処理施設運搬前の保管として冷凍保管庫を整備します。

■ひだかカード会ポイント購入事業

(150万円)
日高町主催事業に参加した町民に対し、ひだかカード会のポイントを付与します。

■道の駅電気自動車スタンド整備事業

(1,057万円)
電気自動車の充電拠点として道の駅に急速充電器を整備します。

■ひだか高原庄長寿命化事業

(5,200万円)
施設の経年劣化を予防するため、修繕計画に基づく長寿命化工事の実施設計を行います。

III 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり

■フッ化物洗口事業

(162万円)
町内小中学校において虫歯予防のための事業を実施します。

■富川小学校プール改修事業

(1,100万円)
富川小学校プールの経年劣化が著しいためプール槽、上屋の改修工

事を実施します。

■日高町民センタートイレ改修事業

(665万円)
経年劣化が著しいため町民センタートイレの改修工事を実施します。

IV 快適で安全なまちづくり

□富川南通道路整備事業

(4,200万円)
舗装劣化が著しいため、富川市街地や複合商業施設を結ぶ路線として整備します。

□町道厚賀6号線道路事業

(1億6,040万円)
厚賀漁港から国道へのアクセス強化を図るため、新たな道路を引き続き整備します。

□町道富川西5号線道路事業

(8,000万円)
富川市街地へのアクセス強化のため整備します。

□公営住宅整備事業

(9,824万円)
富川北通団地、表町団地を住宅マスタープランに基づき整備します。

□住宅リフォーム補助事業

(1,000万円)
住宅の省エネ化・バリアフリー化工事に対し、経費の一部を助成します。

■防災行政無線デジタル化事業

(846万円)
経年劣化が著しいため、無線の更新を行い、デジタル化整備の実施設計を行います。

□富川東防災施設整備事業

(1億2,920万円)

大規模災害時の一時避難場所及び自衛隊等による応援活動の拠点として引き続き整備し、防災体制の拡充を図ります。

□消防庁舎改築事業

(8億9,322万円)
消防防災拠点となる消防庁舎の安全確保及び機能強化のため、引き続き改築工事を実施します。

□消防救急デジタル無線整備事業

(1億6,100万円)
アナログ無線機器からデジタル無線機器に更新が必要なため引き続き消防救急無線を整備します。

■千栄浄水場ろ過器整備事業

(257万円)
経年劣化が著しいため、ろ過器の更新を実施します。

□下水処理浄化センター長寿命化事業

(4,250万円)
施設の経年劣化を予防するため、修繕計画に基づく長寿命化工事を引き続き実施します。

▼問い合わせ先

企画財政課企画財政グループ
☎01456(2)6181



記念イベントで花束と記念品を贈呈 とねっこの湯来場者350万人達成！

3月20日、門別温泉とねっこの湯の来場者が350万人を達成し、記念イベントが開かれました。

350万人目の来場者となった札幌市の水木厚さんに三輪町長と清宮門別総合社長より花束や記念品が贈られると、水木さんは「突然のことで驚いていますがとてもうれしいです。門別温泉とねっこの湯は肌がツルツルになるので気に入っています。」と喜んでいました。

三輪町長は「平成11年10月のオープン以来、350万人もの皆様に利用していただき感謝しております。今後たくさんの方々にご利用していただきたい。」と挨拶しました。



日高老人クラブ『寿会』恒例 ひな祭り開催！歌や踊りを堪能

3月3日、日高老人クラブ寿会(日高地区)では、今年で7回目となる「ひな祭り」が日高老人福祉センターで開催されました。

約60名の会員が参加して開催され、歌や踊りを楽しみました。

今年のお雛様は佐々木美代子さんと渡部ハナミさん、お内裏様は丸山幸士さんと高橋成知さんの4名が着飾りました。



日高高校に14名の新生が入学 未来へ向けての第一歩！

4月9日、日高高校 平成27年度入学式及び日高町産業学習 平成27年度入講式が行われました。入学式では、「入学許可宣言」が行われ、14名の新生一人ひとりの名前が呼ばれると緊張した面持ちで起立し、最後に校長から「14名の入学を許可します。」と宣言されました。

新生を代表して日高町出身の齋藤優斗さんが、今後の学校生活への期待を込めて、力強く宣誓をしました。



町内5つの小学校で入学式を挙 新しい学校生活の始まり！

4月7日、町内の小学校で入学式が行われました。厚賀小学校では、12名の新生が緊張の面持ちで保護者とともに登校しました。

式が始まり名前が呼ばれると席から立ち、元気よく返事をしました。

校長先生は「朝の挨拶「おはようございます」、感謝の気持ちを伝える「ありがとうございます」、素直に謝る「ごめんなさい」という3つの大切な言葉を忘れずに楽しい小学校生活を送ってください。」とエールを送り、在校生は歓迎の歌で新生を迎えました。



消防署主催 一般救急・防災講習会を開催



日高西部消防組合消防署では、東日本大震災の教訓を風化させないことを目的に3月11日に一般住民向け一般救急・防災講習会を開催しました。講習会には介護施設の職員をはじめ個人参加など21名の方が受講され、防災講習では過去の大災害の教訓をもとに自助・共助・公助とは何かについて学び、救急講習では、災害時に多い、出血時の止血や骨折などの固定について実技を交えて学びました。

また、今回から「消火器による消火訓練」や実際に室内に煙を充満させ、避難を実施する「煙体験」、予防課職員による住宅用火災警報器の点検についてなど、例年以上の盛りだくさんの内容で企画し、盛況のうちに講習会を終了しました。今後も一般救急・防災講習会を消防署主催にて開催致しますが、職場やサークル、町内会など少数による申込みも随時受け付けておりますので、希望される方は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 日高西部消防組合消防署 救急救助課 救急救助係
電話番号 (01456) 2-1521 消防署
(01457) 6-2244 日高支署

富川市街地ポケットパーク供用開始のお知らせ

富川市街地ポケットパーク(富川北1丁目)の造成工事が終了しましたので、供用を開始いたします。

〔面積〕 1,161平方メートル

〔附属施設〕 トイレ・交通安全モニュメント・イルミネーション



4月1日、供用開始に合わせイルミネーションの点灯式が行われ関係者ら約30名が参加しました。

三輪町長は「富川自治区連合会ならびに富川交通安全協会からの多大な寄附により完成することができた。町民の憩いの場となってほしい。」と挨拶し、富川自治区連合会の宮越隆雄会長は「富川のシンボルとなる公園ができた。これからも富川地区から色々と発信していきたい。」と話されました。



保健福祉だより

◎健康福祉課
TEL 01456-2-6183
◎日高総合支所地域住民課
TEL 01457-6-3173

ロコモティブシンドロームを ご存じですか？

ロコモティブシンドロームとは？

日本整形外科学会が平成19年に提唱したもので、「運動器の障害により、要介護になるおそれが高い状態」を言い、略して「ロコモ（運動器症候群）」と呼ばれます。

運動器に支障をきたすと、歩くのがおっくうになり身体活動が減ったり、食欲が落ちたり、閉じこもりがちになるなど、生活全般が不活発になり心身の衰弱ひいては寝たきり状態を招きます。介護が必要な高齢者の増加にロコモが関係しているのです。

ロコモの原因は？

○運動器自体の疾患

骨や関節、筋肉等の運動器疾患により、痛み、関節を動かす範囲の制限や

筋力低下等でバランス能力、体力、移動能力が低下します。

○加齢による運動器機能不全

年をとると、身体機能が衰え、持久力、運動速度の低下や反応が鈍くなります。特に筋肉量は20〜30歳代がピークでそれ以降は年々減少していきます。筋肉量が減少すると筋力も落ち、転倒しやすくなります。

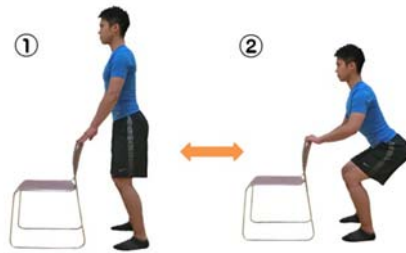
ロコモを予防するためには？

①若い頃から体を動かすことで骨を丈夫にしましょう。

②適正な体重を保ち、膝に負担がかかるのを防ぎましょう。

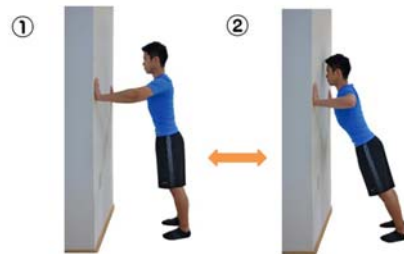
③足腰を鍛えることで筋力の維持・向上を図りましょう。
家でできる運動を紹介します。

『スクワット(お尻・もも)』



- ①足を肩幅よりやや広めに開いて立ちます。つま先をやや外側に向け、膝を軽くゆるめて、お腹を凹ませた状態で手はイスの背もたれなどに置きます。
- ②目線、胸を前に向けたまま、つま先よりも膝が前に出ないように3秒かけてゆっくりお尻を後ろに突き出し、3秒かけて①の体勢にゆっくり戻ります。

『プッシュアップ(胸、肩、腕)』



- ①壁から30cm位離れた所に足を少し開いて立ちます。胸の高さで壁に手をつけ肩幅の1.5倍位に手を開き、指先をやや内側にして、お腹を凹ませ体を板のようにします。
- ②脇が開き過ぎないように(肘の角度が70°位)3秒かけてゆっくり肘を曲げて壁に体を近づけ、胸の張りを感じながら3秒かけて①の体勢にゆっくり戻ります。

『片足立ち(下肢、バランス)』



転ばないようにイスの背もたれやテーブルにつかまります。片足を前に上げ30秒〜1分間を目標に静止します。反対の足も同様に行います。

【お問い合わせ】電話2-2222-1
かかります。
登録料金 半年券1,000円
一年券2,000円
毎回温泉入館料(500円)がかかります。

【料金】
【対 象】高校生以上の方
【門別とねっこ館利用案内】
【営業時間】10時00分〜20時30分
【休館日】毎週月曜日

門別とねっこ館では、健康運動実践指導者などの専門家から、自分に合った運動メニューの作成や運動指導が受けられますのでご利用ください。

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成について

昨年から定期の予防接種となりました。
今年度対象の方には、個別にご案内をしています。

【定期接種】

●対象者

日高町に住所を有し、次のいずれかに該当する方。

いずれも、過去に町の高齢者肺炎球菌予防接種費助成を受けたことのある方や、他町の医療機関で高齢者肺炎球菌予防接種を受けた方は対象となりません。

- 1 平成26年度から平成30年度までの間は当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方（平成27年度に関しては表1を参照してください）
- 2 満60歳から満65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※平成31年度以降の対象者については、改めて国で検討することとなっています。

表1 平成27年4月1日～平成28年3月31日までの対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生の者
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生の者
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生の者
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生の者
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生の者
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生の者
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生の者
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生の者

●助成額 全額

※対象者の方へは、案内文書を送付しておりますので、ご覧ください。

【日高町独自の任意助成事業】

日高町に住所を有し、満70歳以上で定期接種対象以外の方

過去に町の高齢者肺炎球菌予防接種費助成を受けたことのある方は対象となりません。

〈申し込み〉医療機関に直接お問い合わせください。

〈助成方法〉①指定医療機関で接種した場合：町から1人につき5,000円を医療機関に支払いますので、予防接種を受ける方は、医療機関が定める金額から5,000円を差し引いた額を自己負担として医療機関窓口で支払ってください。

②指定医療機関以外で接種した場合：償還払いとなります。領収書、予防接種済証、印鑑を持参し、助成の申請を受付窓口で行ってください。

〈指定医療機関〉鎌田病院、医療法人社団沙流都外来、門別国保病院、勤医協厚賀診療所、日高国保診療所

〈償還払受付窓口〉日高町役場健康福祉課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所

※対象にならない方は、これまでどおり全額自己負担となります。

【お問い合わせ先】

日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ

電話 01456-2-6183

日高総合支所 地域住民課 福祉・健康・介護グループ

電話 01457-6-3173

晴^{はれ}寿^すの会【当事者の会】

晴寿の会は、こころの悩みを抱える方が、身近な場所で気軽に集まって仲間と交流し、楽しみをみつける場です。ハーブを使った園芸療法や簡単な制作をしながら、月1回のペースで交流しています。まずは一度気軽にお問い合わせください。

と き：原則 毎月第2木曜日 午後1時30分～3時

ところ：喫茶ハーブ（〒055-0006 日高町富川南4丁目1-8）

内 容：園芸療法、リース作り、ハーブ製品制作、麵作り、茶話会等

対象者：こころの病気（統合失調症やうつなど）やひきこもりなどにより、日中なかなか外出する機会のない方など

費 用：1回につき150円程度（園芸療法代およびお茶代）

開催日：

平成27年 4月 9日(木)	平成27年 5月14日(木)	平成27年 6月11日(木)
平成27年 7月 9日(木)	平成27年 8月27日(木)	平成27年 9月10日(木)
平成27年10月 8日(木)	平成27年11月12日(木)	平成27年12月10日(木)
平成28年 1月14日(木)	平成28年 2月25日(木)	平成28年 3月10日(木)

※8月と2月は第4木曜日です。課外活動としてカラオケなど予定しています。

問い合わせ先：富川グロリアホーム居宅介護支援事業所 電話01456-2-2176
日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 電話01456-2-6183

寄り処【家族の会】

寄り処は、こころの悩みを抱える当事者の家族が、同じ立場の家族とありのままの気持ちを語り合い、日頃の生活や介護等にレスパイトする場です。月1回のペースで交流しています。まずは一度気軽にお問い合わせください。

と き：原則 毎月第3水曜日 2時間程度（参加者のご都合に合わせて開催予定です）

ところ：地域活動支援センター えがお（〒055-0006 日高町富川南1丁目6-26）

内 容：茶話会等

対象者：こころの病気（統合失調症やうつなど）やひきこもりなどの当事者の家族など

費 用：無料

問い合わせ先：日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 電話01456-2-6183

発達障がい支援学習会のお知らせ

町では、発達障がいなど子どもの育てにくさに関する理解と関わり方を学ぶことを目的として、下記のとおり学習会を開催します。

子どもへの理解を深め、日頃の育児に活かせる内容になると思いますので、興味のある方はぜひご参加ください。

1 日 時 平成27年5月22日（金） 13:30～15:00

2 会 場 富川公会堂 1階 集会室

3 内 容 ・発達障がいの特性について
・子どもの特性にあわせて関わり方について

講師 北海道発達障害者支援センターあおいぞら

コーディネーター 片山智博 氏

4 申し込み 参加希望の方は、5月15日(金)までに日高町役場健康福祉課健康づくりグループ（01456-2-6183）へお申し込みください。

平成27年度日高町巡回児童相談について

- (1) 日 程 ・平成27年 6月24日(水) 午前10時30分～午後5時
・平成27年 6月25日(木) 午前10時30分～午後5時
- (2) 場 所 申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。
・門別地区～門別公民館
・富川地区～富川公会堂
・日高地区～日高町民センター
- (3) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員
- (4) 相談内容 ・療育手帳の再判定
・しつけ相談
・言葉の障害、身体障害等
・学校に行きたがらない
・その他、子どものことで困っていること
- (5) 申込先 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ TEL 01456-2-6183
地域住民課 福祉・健康・介護グループ TEL 01457-6-3173

相談を希望される方は、5月20日(水)までに電話にてお申し込みください。相談は無料です。

なお、相談をお受けする方は、児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただくことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。

※今後の巡回児童相談の実施予定日

- ・平成27年8月5日(水)、6日(木) ・平成27年11月11日(水)、12日(木)
- ・平成28年2月3日(水)、4日(木)

平成27年度家庭生活カウンセリング研修講座 3級受講生募集

～あなたらしく生きるためにカウンセリングを学んでみませんか？～

- 1 講座期間 平成27年5月7日～9月10日(毎週火・木・土曜日 18時30分～20時30分)
- 2 場 所 富川グロリアホーム【(旧)富川駅前クリニック】(〒055-0006 日高町富川南4丁目2-47)
- 3 受講料 46,440円(資料代を含む) ※分割可
- 4 応募締切 平成27年5月1日(金)
- 5 認 定 (公)北海道家庭生活総合カウンセリングセンターより、合格者に認定書が授与されます。さらに、2級を経て「家庭生活カウンセラー」を目指すことができます。(審査認定料15,750円)
- 6 講座内容
- | | |
|-------------|-----------|
| ・カウンセリングの原理 | ・教育原理 |
| ・教育心理学 | ・発達心理学 |
| ・生涯学習論 | ・社会学 |
| ・臨床心理学 | ・ボランティア概論 |
| ・性教育 | ・保育論 |
| ・社会福祉入門 | ・社会学 など |

(問い合わせ) 日高家庭生活カウンセラークラブ 代表 和田 与志男

〒055-0106 平取町字荷葉11-2 電話 01457-2-2722

(後 援) 静内保健所、日高町教育委員会

「高齢者緊急通報システム」

についてのお知らせ

日高町では、ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報用の装置をお貸ししております。体調が悪くなったり、災害が起こったりしたときの緊急時に、装置を利用して協力員に速やかに連絡することで迅速かつ適切に対応し、高齢者等が一人で暮らしていることに伴う不安解消や福祉の向上を図ることを目的としています。事業の内容については次のとおりです。

○対象者

日高町にお住まいの高齢者等で、下記のいずれかに該当する方が対象となります。

- ① ひとり暮らしの高齢者(おおむね65歳以上)で、身体が病弱のため緊急時の素早い行動が困難な方
- ② ひとり暮らしの重度身体障害者等で、緊急時に素早い行動が困難な方
- ③ ひとり暮らしの方で、突発的に命に関わる危険な症状の発生する病気をお持ちの方等

○お申し込み先・お問い合わせ先

役場健康福祉課 福祉・子育て支援グループ(電話 01456-2-6183)

日高総合支所 地域住民課(電話 01457-6-3173)

お申し込みについては、お近くの出張所等(水・くらしサービスセンター、厚賀出張所)でも可能です。

(お申し込みの際に、緊急連絡先と協力員をご本人かご家族に設定していただきます。)

※装置の在庫がない場合は、設置までお時間がかかることがあります。

○ご利用にあたっての届け出について

下記のいずれかに該当することとなったときは、利用者又はその親族若しくは利用者の関係者は、速やかに変更届出書を役場等に提出していただきます。

- ① 規定する対象者の要件を満たさないとき。
- ② 申請内容に変更が生じたとき。
- ③ お電話を利用する必要がなくなったとき。

○費用のご負担について

- ① 装置の設置や修理に係る費用は、町が負担します。
通話に係る基本料金等については、利用者のご負担となります。
- ② 利用者のご都合により装置を移設する場合は、移設等の経費は利用者が負担することになります。

○事業の内容や、手続き等についてご不明な点がございましたら、電話等にてお問い合わせください。

担当：日高町役場健康福祉課 福祉・子育て支援グループ(電話 01456-2-6183)

気象台からの防災メモ ～土砂災害について～

気象台では、大雨により重大な災害が起こるおそれがある場合に「大雨警報」を公表します。さらに雨が降り続き土砂災害の危険度が非常に高まったときには、市町村長が行う避難勧告等の判断、住民の自主的な避難行動の参考となるよう、対象の市町村を特定して、北海道と気象台が共同で「土砂災害警戒情報」を公表します。

この情報が発表されたら、崖や沢の近くなど土砂災害の発生しやすい地域にお住まいの方は、市町村から発令される避難勧告等の情報に従ってください。避難するときに既に激しい雨となっていて避難がどうしても困難な場合は屋内の2階以上の、土砂災害が迫る崖や沢筋から離れた部屋に退避してください。



【お問い合わせ】 室蘭地方気象台 TEL 0143-22-4249

土砂災害警戒区域等の指定について

北海道は土砂災害防止法に基づき、日高町の土砂災害危険箇所115箇所について順次基礎調査を行い、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定を進めておりますが、この度門別地区において下記のとおり新たに指定されました。

なお、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域は、今後も基礎調査終了次第指定される予定となっており、新たに指定された場合は広報紙やホームページ等でお知らせいたします。

(指定権者北海道、平成27年3月31日北海道告示)

1 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)及び土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

指定箇所名	所在地	自然現象の種類
門別緑町1	沙流郡日高町字緑町地内	急傾斜地の崩壊
門別緑町2	沙流郡日高町字緑町地内	急傾斜地の崩壊

2 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

指定箇所名	所在地	自然現象の種類
チライ左川	沙流郡日高町字正和地内	土石流
新和の沢川	沙流郡日高町字正和地内	土石流
正和の沢川	沙流郡日高町字正和地内	土石流

※なお、公示事項を記載した詳細資料については、総務課 情報防災グループにて縦覧しております。

【用語の説明】

【土砂災害警戒区域(通称イエローゾーン)】は土砂災害が発生した場合、住民の生命・身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、地形によって決定します。市町村による警戒避難体制の整備や不動産取引の際の重要事項説明が義務づけられます。

【土砂災害特別警戒区域(通称レッドゾーン)】は「土砂災害警戒区域(通称イエローゾーン)」のうち、建築物に損壊が生じ、建築物の中の住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制されます。

【お問い合わせ】 役場総務課 情報防災グループ TEL 01456-2-5131

町民芸術文化鑑賞事業開催！

2月27日、門別総合町民センターにて「アッキーシアター inひだか」が開催されました。

今年度の日高町町民芸術文化鑑賞事業は、道内外で活躍する北海道江別市のマジシャン「アッキー」を招き、イリュージョンやステージマジックなどを披露していただきました。このほか、ホッカイドウ競馬応援大使「しろっぷ」の漫才なども行いました。当日は約400名もの来場があり、参加した人からは、「間近でマジックを見たことがなく、すごかった。」「来て良かった。また来てほしい。」などの声がありました。



演劇鑑賞事業開催！

3月15日、門別総合町民センターにて演劇鑑賞事業が開催されました。

今年度は劇団風の子北海道による「びーぶー劇場 しょうぼうじどうしゃじぶた」が上演され77名の参加がありました。はじめに、缶・ペットボトルなどを使った音遊びやビニール袋などを使ったおはなしごっこなど身近なものを使用して色々な遊びを見せてくれました。その後は「しょうぼうじどうしゃじぶた」のお話が始まり、子どもたちは小さな消防車じぶたの活躍にわくわくしながら見入っていました。終演後はじぶたと一緒に写真をとったり、音遊びで使用した道具で実際に音を鳴らしてみたりなど楽しんでいました。



『沙流川大学』 閉講式

3月18日、サン・ポッケにて平成26年度日高町高齢者大学「沙流川大学」閉講式が開催されました。26名の出席があり、式中では学長から年間開催講座の2分の1以上の出席者12名に修了証書、全講座出席の2名に皆勤賞が授与されました。閉講式終了後には、札幌法務局日高支局より浅沼聡登記官を講師に招き記念講演「これだけは知っておきたい！ 相続人と相続分」を開催し教養を深めることができました。



『門別ことぶき学園』 閉講式

3月19日、門別公民館にて平成26年度日高町高齢者大学「門別ことぶき学園」閉講式・学園祭が開催されました。今年度は7名に皆勤賞が、62名に修了証が授与されました。会場では、書道・陶芸・絵手紙の各専科が今年度の活動の成果である作品を展示し、茶道はお手前を披露しました。学園祭のアトラクションでは各専科・クラブからの代表者による歌や踊りが披露され、会場を盛り上げていました。



平成26年度日高町冬季ゲートボール交流戦

3月17日、門別中央スポーツホールで平成26年度日高町冬季ゲートボール交流戦が開催されました。

この交流戦は、生涯スポーツの振興と高齢者の健康増進を目指し、ゲートボールを通じて冬期間のスポーツ機会の拡充を目的に開催しているものです。

当日は町内の愛好団体の16チーム80名が参加し楽しく交流を図り、熱戦の末、巧みな技術とチームワークを生かした戦略で、見事、幾栄会チームが優勝しました。

◎ 優勝 幾栄会



のびスポ

いろいろなスポーツに

挑戦しよう！



1. 参加対象：町内各小学校の2年生～5年生
2. 参加費用：保険料として800円
3. 参加人数：各種目の登録者（定員を超えた場合は抽選とします）
4. 手続き：4月20日(月)～5月8日(金)までの期間に仮申込みを受付しています。
5. お問い合わせ：日高町教育委員会 社会教育課 体育・施設管理グループ 電話 01456-2-2451

◎学校を通じ児童へチラシを配布しておりますので、詳しくはチラシをご覧ください。

◎護身術とスポーツチャンバラ・ゲートボール・水泳・器械体操・スケート・スキー/スノーボードの6種目。各種目とも基礎を中心に指導しますので、未経験者・初心者の方大歓迎です！
1種目でも興味があればチャレンジしてみてください！

□屋外体育施設の利用について□

町内の屋外体育施設「日高球場」・「日高テニスコート」・「富岡テニスコート」・「日高森の広場サッカー場」
「富川球場」・「多目的グラウンド」の利用が5月上旬（予定）より可能になります。

- ◇お問い合わせ◇
- ◎日高地区 地域経済課 建設・管財G 電話01457-6-2084
 - ◎門別地区 社会教育課 体育・施設管理G 電話01456-2-2451

教育長杯スポーツ大会のお知らせ

— 第28回教育長杯町内野球大会 —

参加チーム大募集！

平成27年度の町営富川球場開きに合わせ、野球を通じ地域社会の連帯意識の高揚と町営球場の利用促進を図ることを目的に、次のとおり教育長杯町内野球大会を開催します。



- ◎日 時 平成27年 5月11日（月）～
 - ・開会式 午後 6時30分
 - ・試合開始 午後 7時00分
- ◎対 象 町内に居住または通勤している成人で構成されている団体
- ◎申込締切 5月7日（木）までに教育委員会 社会教育課 体育・施設管理グループへ
- ◎監督会議 5月7日（木）午後7時より門別総合町民センターにて行いますので代表者の方は出席願います。

— 第14回教育長杯パークゴルフ大会 —

- ◎日 時 平成27年 6月5日（金）～ ※小雨決行
 - ・開会式 午前 9時30分
 - ・競技開始 午前10時00分
- ◎会 場 門別中央パークゴルフ場
- ◎対 象 町内に居住または通勤している18歳以上の方
- ◎種 別 男性の部と女性の部 2種別で開催
- ◎表 彰 2ラウンド行い合計スコアで各種別ごとに順位を決定
- ◎申込み 5月29日（金）までに、町内の各パークゴルフ場に置く申込用紙にて受付（本人が記入してください）



◇問い合わせ・申し込み◇

日高町教育委員会

- 社会教育課 体育・施設管理グループ 電話 01456-2-2451
- 生涯学習課 生涯学習グループ 電話 01457-6-3858

— 門別中央パークゴルフ場オープン！ —

門別中央パークゴルフ場がオープンしました。当日は心待ちにした愛好者が集まり、緑が濃くなってきたコースを待ちかねた様子でプレーをしていました。

- ◎利用料金 シーズン券（16歳以上） 8,000円
- 一日券 300円
- 用具一式（クラブ・ボール各1） 200円

※一日券については、門別総合町民センター玄関に券売機を設置してありますのでご利用ください。
また、シーズン券については教育委員会窓口にて受付しております。

◎パークゴルフ場利用のお願い

- ・利用時間は午前7時から日没まで。（1日券でのご利用は8時30分から）
- ・シーズン券や1日券は見える部位に貼付ください。（見えない場合は確認する場合があります。）
- ・パークゴルフ場を利用する際は、必ず利用者名簿に名前を記入してください。
- ・日中にコース内の芝刈り等を行います。その場合は周知の掲示をしますのでご協力をお願いします。
- ・ゴミ等は各自で必ず持ち帰ってください。
- ・周りには民家や牧場がありますので、ルールやマナーを守って楽しくプレーしましょう。



日高山脈博物館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

通算 第31号 2015.4.

「スノーシューハイイクと自然写真の撮り方」開催しました。

前年度の日高山脈ネイチャーセミナー2014、最後の講座でした。

3月7日に「冬の自然観察と、その自然をうまく記録に残しましょう」というテーマの下、開催しました。

内容としてはスノーシューをはいて冬の自然観察を行い、それを写真に収めるために写真の撮り方やシチュエーションごとのカメラの操作方法などを講師の指導の下、学習しました。

今回は野鳥の影の濃い沢や山の中へ踏み入りました。気温が高く、雪も重くスノーシューを履いていても歩きづらかったと思いますが、さまざまな野鳥やアニマルトラック、冬芽の観察方法それらを収める写真の撮り方などを学ぶことができました。あっという間の半日でした。

また本年度もネイチャーセミナーをはじめ、日高山脈博物館自然体験事業を企画する予定です。日程などが決まりましたら広報や当館のホームページなどでお知らせしますのでぜひご参加ください。



特別展・寄贈資料展「日高の翠の石」終了しました。

1月31日～3月28日までの開催中、434名の来館でした。

1月31日～3月28日の期間、特別展・寄贈資料展「日高の翠の石ーアオトラと日高ヒスイー」を開催しました。開催期間中は多数の来館ありがとうございました。また「見たかったのだけど、冬期間で日高に行くことができなかった。」「大変美しいし、また見てみたい。」などの声もありましたので、いずれはこれら資料を用いた別の特別展示や、内容を増量した同テーマに即した展示なども検討したいと考えています。



日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひご利用下さい。⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/hmc/>) の新着情報からどうぞ。



国民年金の未納を防ぐために・・・

知っていますか？保険料の免除制度

国民年金保険料は、毎月納めていただいておりますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが、できなくなることがあります。しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることが、できない場合があります。そのような状況を防ぐため、本人からの申請により、保険料が「全額免除」又は「一部免除」される制度があります。

- ▲全額免除・・・保険料の全額を免除 ※平成27年度は、月額 15,590円
- ▲一部免除・・・保険料の一部を免除 (4分の3免除・半額免除・4分の1免除)

〈免除が承認された場合の保険料額〉

平成27年度	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
保険料額 (月額)	0円	3,900円	7,800円	11,690円

※減額された保険料を納めていない期間は、未納扱いとなります。

免除を受けるための条件

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が下の計算式の金額以下であれば、免除を受けることができます。

全額免除	$(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$
4分の3免除	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除等
半額免除	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除等
4分の1免除	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除等

※申請者本人のほか、配偶者及び世帯主のいずれの方も、前年所得が上の計算式の内金額以下である必要があります。

※平成26年7月～平成27年6月分の申請については、平成25年中の所得で審査を行います。

免除を受けるためには、申請が必要です

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を、日高町役場本庁及び各出張所等又は、年金事務所にご提出ください。この申請用紙は、各窓口にご用意しているほか、日本年金機構のホームページからも印刷できます。

また、全額免除及び納付猶予(30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合に、保険料が納付猶予される制度)の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き、全額免除または納付猶予の承認を希望する場合には、申請が不要(申請書にある継続希望欄に1.するに丸をつけた場合のみ)になります。ただし、失業を理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度以降も申請書の提出が必要です。

※審査は、住民税の申告内容を元に行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

過去2年前まで遡って免除申請ができます

平成26年4月より過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)まで免除を申請できるようになりました。過去2年間に国民年金保険料に未納期間がある方は、苫小牧年金事務所へお問合せください。

免除期間の保険料は、後から納めることができます

保険料の全額免除や一部免除等の承認を受けた期間がある場合には、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば後から保険料を納めることができ、納めると年金額は、減少しなくなります。ただし免除承認を受けた期間の翌年から数えて3年度目以降に追納をすると、当時の保険料に一定額が加算されます。

＜お問い合わせ先＞ 苫小牧年金事務所 電話 0144-36-6135

※ねんきん情報便は次回より隔月掲載となります。



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	6件
○死者数	0人
○傷者数	7人

2015年3月31日現在

町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。

春の全国交通安全運動

5月11日（月）～5月20日（水）

☆行楽期に向けて速度の出し過ぎ＝重大事故＝

- スピードの怖さを知ってください
・・・速度が2倍になると衝撃は4倍になります。
- 低速ならばはっきり見えても
・・・速度が上がると認識できる範囲が狭くなります。

☆安全運転はみんなの願い

- 車も自転車も歩行者も交通ルールを守り、飲んだら乗らない！
乗るなら飲まない！
運転者はマナーを守り、少しでも歩行者の立場に立ち安全運転に努めましょう。



4月7日富川小学校新入学児童
交通安全啓発

☆自転車は安全ルールを守って、楽しく乗ろう！

日高地区交通災害共済に加入しましょう

＝年額500円で、3万円から80万円の見舞金＝（1日以上通院日数より支給されます。）

- 共済の目的 日高管内の住民が、交通事故により災害を受けた場合、これを救済し、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。
- 加入できる方 日高管内に住民登録をしている方はどなたでも加入できます。
- 会費 1人年額500円です。（途中加入する場合も同じ）
- 共済期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- 加入奨励金 各自治会等が取りまとめた、団体加入に対して加入奨励金(1人×50円)が交付されます。
- 加入方法 加入申込書に住所・氏名等を記入し、役場住民課、総合支所地域経済課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所へお申し込みください。

◎ 日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン**

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

（昼間点灯効果）

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

陸上自衛隊第7師団創隊60周年記念行事

陸上自衛隊第7師団創隊60周年記念行事が左記のとおり開催されます。

●行事名

陸上自衛隊第7師団創隊60周年記念行事

●日時（開放時間）

5月31日（日）
午前8時～午後2時30分

●場所

東千歳駐屯地
（千歳市祝梅1016）

・JR千歳駅から無料シャトルバスを運行します。

・混雑が予想されますので、公共交通機関の利用をお勧めします。

●行事内容

日本最大級の戦車パレード、訓練展示、装備品展示、戦車試乗、ふれあい広場、模擬売店及び地域物産展での特産品等販売

▼お問い合わせ先

第7師団司令部
総務課広報渉外班
012312315131

ほくでんからのお願い

毎年、春先から初夏にかけて、カラスの繁殖期により電柱に巣を作ることが多くなり、巣の材料となる木や金属片が電線などの設備に接触しますと停電の原因となることから、

もし、電柱などにカラスの巣を見つけたましたら、お近くのほくでんまでご連絡をお願いいたします。

▼お問い合わせ先

北海道電力株式会社
富川営業所
014561210019

調理師試験のお知らせ

平成27年度

調理師試験のお知らせ

●試験日時

平成27年8月27日（木）
午後1時30分～午後4時

●試験地

●受験資格

多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法による飲食店営業、魚介類販売業若しくはそうざい製造業を掲げる営業において平成27年5月22日までに2年以上の調理の業務に従事した方。

※栄養士として調理業務に従事している方の受験は認められません。

※パートまたはアルバイトの方は、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合に限りです。

●受験科目

食文化概論・衛生法規・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学及び調理理論

●願書受付期間

平成27年5月11日（月）～

5月22日（金）

土日祝を除く午前8時45分～

午後5時30分

●願書配布・受付場所

静内保健所

●提出書類

・調理師試験受験願書

●受験手数料

・調理師受験者整理カード
6,900円（北海道収入証紙）

▼お問い合わせ先

静内保健所
健康推進課健康増進担当
014614210251

福島の親子保養事業「写真パネル展」

第2回パネル展開催のお知らせ

東日本大震災から4年が経過しましたが、福島県に住む子供たちは今も満足に外遊びができないのが現状です。

「オアシスin日高」では、多くの町民のみなさまのご協力をいただき、2年前から夏休みを利用して40名弱の親子を受け入れていきます。その模様をご覧いただきたいと思い「写真パネル展」を開催します。

●開催場所

門別図書館郷土資料館

●開催期間

平成27年5月1日（金）～

5月20日（水）

▼主催・共催

オアシスin日高・日高町

町民の皆さんのご意見をお聞かせください

～富川市街地活性化基本構想(案)についてパブリックコメント(意見公募手続き)を実施します～

町民の皆さんから「富川市街地活性化基本構想(案)」に対する意見を募集します。提出された意見は検討し、必要に応じて基本構想に反映します。

●閲覧方法

- ①役場企画財政課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で閲覧できます。
- ②町ホームページで閲覧・ダウンロードできます。

●意見が提出できる方

町内に住所がある方や町内に勤務している方

●閲覧及び意見募集期限

平成27年4月24日（金）～5月23日（土）まで ※30日間を予定

●意見の提出方法及び提出先

上記閲覧場所に設置している様式に必要な事項を記入し、直接持参、郵送、FAX又はメールで役場企画財政課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所まで提出してください。様式はホームページからもダウンロードできます。なお、提出された意見に対する回答を募集期間終了後に公表します。（個別回答はしません）

※パブリックコメントとは、重要な政策等を立案する際に、あらかじめ案を公表し意見を募集するものです。

▼お問い合わせ先

役場企画財政課 まちづくり・広報統計グループ 電話 01456-2-6181 FAX 01456-2-5615
ホームページアドレス <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/> メールアドレス info@town.hidaka.hokkaido.jp

平成二十八年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

●平成二十八年歌会始のお題

「人」と定められました。
 ※お題は「人」ですが、歌に詠む場合は「人」の文字が詠み込まれていればよく、「人材」「若人」のような熟語にしても差し支えありません。

●詠進歌の詠進要領

- ① 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- ② 書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日、性別及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。
 無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。）
- ③ 用紙は、半紙とし、記載事項はすべて毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意。（但、半紙サイズ二十四cm×三十三cmの横長とし、毛筆でなくても差し支えありません。）
- ④ 病気又は身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は左記による代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 ・本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 ・視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

●注意事項

- ・ 次の場合には、詠進歌は失格となります。
 ・ お題を詠み込んでいない場合・短歌の定形でないもの又用紙が縦長の場合
 ・ 一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合
- ・ 詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合
- ・ 詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合
- ・ 詠進要領④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
- ・ 住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いていないものその他この詠進要領によらない場合

●詠進の期間

お題発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

●郵便のあて先

〒一〇〇一八一一 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は小さく折って封入して差し支えありません。

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二十日までに問い合わせてください。

また、宮内庁ホームページ (<http://www.wakancho.go.jp>) を御参照下さい。

- ・ (注) 個人情報取扱について
- ・ 利用目的 詠進要領②で記載いただいた個人情報情報は、歌会始のために必要な範囲で利用します。
- ・ 利用及び提供の制限 法令に基づく開示要請があった場合その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供しません。

献血のご案内

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。
 移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力ください。



5月27日 (水)	9:00 ~ 9:50	(株) 笹田組前
	10:50 ~ 12:00	日高町役場本庁舎前
	13:15 ~ 14:15	日高町役場本庁舎前
6月5日 (金)	14:45 ~ 16:00	門別国保病院前
	10:00 ~ 11:00	日高西部消防組合前
	11:15 ~ 12:00	門別警察署前
7月22日 (水)	13:30 ~ 16:00	Aコープルシナ前
	10:00 ~ 12:00	日高自衛隊前
	13:30 ~ 16:00	日高町役場日高総合支所前

※平成27年度における献血事業は、11月・12月にも予定しています。

【お問い合わせ】健康福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話01456-2-6183

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

5月の相談日・26日(火)

- 事前予約制 TEL 0146-42-8373
- 相談時間 午後1時30分～午後4時00分

- 予約時間 平日の午前10時～午後4時
- 相談場所 門別公民館1階ミーティングルーム
(日高町門別本町210番地の1)

【新ひだか町での開催】

5月の相談日・11日(月)・13日(水)・18日(月)・20日(水)・25日(月)・27日(水)

- 事前予約制 TEL 0146-42-8373
- 相談時間 午後1時30分～午後3時30分

- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター
(新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号)

4月1日、

役場・消防職員

の人事異動が
ありました。

各課の連絡先と担当職員
は次のとおりです。

町長

三輪 茂



副町長 (本庁担当)

佐藤 則男



副町長 (日高総合支所担当)

工藤 好功



役場は各課の中でグループを決めて仕事をしています。
グループ名は「●●●G」と略して記載されることもあります。

総務課

(01456)

215131

課長 大鷹千秋

▼人事給与G

小澤 勇治

島尻 守

長原 美季

長谷川 大樹

河端 涉

山田 美智瑠

▼情報防災G

小野 俊勝

湯村 篤司

中村 直弘

企画財政課

(01456)

216181

課長 武田 啓嗣

▼企画・財政G

総括主幹 戸川 貴教

奈良 淳

谷口 慎平

佐藤 彰太

▼まちづくり・
広報統計G

森谷 朋香

坪島 一成

中村 正治

村田 健一

住民課

(01456)

216182

課長 横井 秀光

▼住民G

荒井 早苗

林 明恵

姉川 結衣

濱田 麗

▼環境生活・
アイヌ政策G

本間 一樹

只野 利一

藤本 寛朗

鎌田 龍征

▼厚賀出張所

中村 晴美

参事 武田 真奈美

浦重 卓司

健康福祉課

(01456)

216183

課長 蔦 守

▼福祉・
子育て支援G

伊藤 博教

矢野 雅章

山口 賢一

井川 美郷

小泉 慎之介

神子 明日香

(嘱託) 本間 元文

▼健康づくりG

参事 園田 由美子

遠藤 暁子

藤本 企白

倉見 純子

藤川 七洋

亀井 希代子

三浦 礼乃

保険年金課

(01456)

216561

課長 倉口 重則

▼保険医療・
介護・年金G

池本 敏之

横山 純

野口 裕基

花野 真貴子

喜田 誠也

税務課

(01456)

216184

課長 吉川 達宏

▼課税G

松原 讓司

山岡 達也

遠藤 聖

中村 香奈

竹高 司

佐藤 雄一郎

▼納税・収納対策G

参事 野島 浩人

森永 博幸

熊谷 一彦

江谷 洋一

石谷 優子

産業経済課

(01456)
216185

課長 野澤裕二

▼農政・畜産G

大友光晴

江刺家優

奈良 匡

倉見 竜太

▼水産林務・

商工労働G

参事 川西光浩

鈴木 満

若狭 ユカ

(嘱託) 谷村賢次

建設課

(01456)
管理・土木・都市計画
216186
開発・土地改良
215116

課長 堂前保志

▼管理・土木・

都市計画G

参事 稲葉幸裕

会計課

(01456)
216188

会計管理者

課長 野口 惇

▼会計G

渡邊 修

吉田 玉美

作田 裕理

上田 あゆみ

総括主幹

吉田 裕理

上田 あゆみ

技術審議室

(01456)
215135

室長 門別 隆

熊谷 識恵

吉田 守良

星由里子

堂下 和弘

課長 林谷昌美

▼財産管理G

工藤 正和

梶 弘幸

法理 智典

工藤 雄司

前田 恭平

用地調整室

(01456)
216187

室長(兼) 林谷昌美

▼用地調整G

川上 寛明

観光・競馬振興室

(01456)
216031

室長(再任用)

小浜 敏成

▼観光・競馬G

松本 達哉

山田 健太

水・くらしサービスセンター

(01456)
窓 口 210255
上水道 211334
下水道 213551

所長 山下敏洋

▼上水道G

参事 澤井義男

福澤 彰宏

山田 誠

作田 知洋

磯谷 朋範

黒宮 大暉

▼下水道G

吉田 和彦

広中 一好

総括主幹

▼窓口G

種田 智子

渋谷 一夫

石川 あゆみ

前野 隆博

地域住民課

(01457)

総務・税務・住民

福祉・健康・介護

612001
613173

課長 榎本典康

▼総務・税務・住民G

西内 康弘

垂柳 美絵

浦重 郁美

▼福祉・健康・介護G

参事 赤坂布世

井上 義生

中田 弘樹

佐々木 勇詞

池内 敦子

深川 光彦

総括主幹

日高地域包括 支援センター

(01457)

613173

施設長(兼) 榎本典康

日高居宅介護 支援事業所

(01457)

613173

所長(兼) 赤坂布世

地域経済課

(01457)

建設・管財

612084

農林・水・環境

612024

観光

612008

課長 下村洋一

▼建設・管財G

総括主幹 柴田 哲

門野 智

成田 治

竹内雅行

櫻庭 邦彦

三上佳寛

保育所

(01456)

二葉 212669

わかば 215349

すずらん 512452

(01457)

日高 612109

管理者 綿貫春彦

▼門別わかば保育所

(嘱託) 大泉初美

小林吉夫

木田和美

藤田美奈子

▼富川二葉保育所

木田歩美

萩原香織理

相田瑠美

村田翔子

小林真梨子

田中未来

▼厚賀すずらん保育所

工藤貴代美

下川秀果

田中修子

管理者(兼) 榎本典康

▼日高保育所

石橋明子

山岡美佳

竹内大介

門別やすらぎ荘

(01456)

216061

施設長(兼) 水上 博

総括主幹 寺越秀幸

石本友美

金子 孝

(再任用) 上村照子

門別国保病院

(01456)

215311

院長 大友 透

副院長 村上 剛

医長 阪脇 剛

医長 長谷川義展

嘱託医 吉野勝夫

嘱託医 谷井広樹

事務長 深根英範

▼事務G

小野寺孝

金森由香

長船光徳

真下伸二

森 憲造

手塚義大

▼看護師・准看護師
看護師長 畑端幹子
副看護師長 斉藤庄子

小石川元子

松本幸代

高藤 恵

佐藤 一

原 道代

茗ヶ原さとみ

服部 和

川村朋子

鈴木洋子

西村智子

上田三津枝

大沢美枝

加納正臣

村本泰子

杉山水亜子

島瀬有可

佐藤美穂

阿部 瞳

北川孝子

鉛口静香

坪田恵子

藤村直美

落合絵理

谷越早苗

中江宏美

泉 瑞恵

中屋ひろみ

平野 早苗
藁谷 貴子

南 由美

水内 留理子

上田 由香里

児玉 寿美

森 朋代

佐藤 千恵

内藤 令子

佐々木 省吾

太田 真琴

(再任用) 高木 利恵子

(再任用) 緒方 泰子

▼介護職員

山崎 玲子

澤井 さなえ

窪田 和浩

江本 典幸

栗野 由紀子

笠原 輝美

野村 真規子

横井 優一

前里 千尋

山田 恭久

長谷部 未紗

加藤 朋美

(再任用) 乾とし子

▼理学療法士

藤川 和正

水内 孝博

泉 寛

児玉 研

▼栄養士

総括主幹 池本 純子

櫻井 愛祐美

▼地域医療連携室

訪問看護室

(嘱託) 吉田 容子

▼薬剤師

副薬局長 和泉 秀祐

(嘱託) 榊 直子

▼診療放射線技師

診療放射線技師長

畠山 透

▼臨床検査技師

小野寺 佑介

▼臨床工学技士

副臨床工学技師長

亀田 政克

黒澤 修

中谷 靖

村本 卓也

完戸 大樹

日高国保診療所

(01457)

612155

所長 上田 睦

事務長 山元 信弘

▼事務G

参事 (再任用)

根田 大司

総括主幹 木田 保幸

▼診療放射線技師

鎌田 美咲

千葉 千晶

▼看護師

藍原 明美

清水 明美

高橋 政子

南 晶子

金子 厚子

教育委員会

教育長

宮川 正己



管理課

(01456)

213721

課長 大石 徹

▼総務・学校教育G

福居 ひとみ

瀧口 和成

江本 由佳理

奈良 英彦

調理員 高橋 美幸

指導主事(嘱託)

岡崎 喜男

栄養教諭 佐藤 弥生

(北海道教育委員会より派遣)

▼学校施設管理G

小関 正徳

(再任用) 金山 一寛

(再任用) 山崎 勇二

(再任用) 谷川 雄二

社会教育課

(01456)

212451

課長 武藤 直人

▼社会教育G

参事 水上 博志

洪谷 裕幸

高橋 拓也

▼体育・施設管理G

新江 孝之

白川 篤実

永田 邦彦

福士 康弘

武田 義章

門別図書館
郷土資料館

(01456)

213746

館長 安藤 整子

▼図書館郷土資料館G

総括主幹 川内 谷修

只石 美由紀

生涯学習課

(01457)
613858

課長 梅木 聡

▼生涯学習G

総括主幹 金子しのぶ

浦重 誠

佐藤 陸洋

佐々木 和彦

栄養教諭 柳田 梨沙

(北海道教育委員会
より派遣)

▼産業学習G

関本 裕昭

片平 和昭

▼日高高校G

参事 赤坂 俊幸

金子 敏之

日高山脉博物館

(01457)
619033

館長(兼) 梅木 聡

東 豊土

議会事務局

(01456)
216500

事務局長 村田 博文

▼議会G

三浦 美穂

花野 臣盛

農業委員会

(01456)
216189

事務局長 坂上 和敏

▼農業委員会G

梅津 裕美

田中 幸樹

派遣職員

(日高管内地方税滞納整理機構)

東 親久

(社) 北海道軽種馬振興公社

佐藤 貴彦

(再任用) 小倉 英行

(国立日高青少年自然の家)

廣中 一樹

日高西部消防組合

〔消防本部〕

消防長

門別 武諭

〔消防署〕

署長(兼) 門別 武諭

副署長

小山 悠児

総務課

(01456)
211521

課長 島田 道嗣

西前 正次

(兼) 谷川 裕之

(兼) 南保 嘉範

消防課

課長 金森 勇美

(兼) 田村 良二

(兼) 梅津 尚幸

(兼) 田中 達也

庶務課

課長 館崎 智哉

▼庶務係

佐藤 和幸

福岡 成幸

丸谷 知文

笠原 柁平

▼消防団係

富野 春樹

谷川 裕之

南保 嘉範

予防課

課長 北條 俊博

参事 田村 良二

▼予防係

松平 貴洋

警防課

課長 中村 厚彦

大澤 利幸

▼警防係

窪田 智宏

高元 慎吾

池田 光輝

助川 銀次郎

佐藤 幹太

▼保安係

山崎 和信

奥山 和花

濱口 大五

石井 康太

坂東 太陽

救急救助課

課長 門別 進

参事 仙北 谷光一

▼救急救助係

梅津 尚幸

山口 竜也

田中 達也

佐伯 順平

分遣所

坂 雄太
岩浪 貴

▼門別分遣所

所長(兼) 館崎 智哉

宮本 裕史

(再任用) 門別 慶彦

▼厚賀分遣所

所長 清水 哲也

丹羽 智尚

石谷 尚弘

栗林 孝明

日高支署

支署長

菊地 保浩

渡辺 巖

▼庶務係

塩田 広

日川 陽一郎

酒井 裕貴

▼予防係

豊田 昌彦

千葉 秀明

倉内 翔太郎

派遣職員

(北海道防災航空室)

岡村 博之

▼警防係

藍原 均

溝尾 克三

武田 淳喜

▼救急救助係

服部 康二

田端 健一

梅木 紀彰

ふるさと日高応援寄附金(ふるさと納税)

▽ 山田隆士様(名古屋市)	5千円	▽ 佐藤淑子様(千葉市)	5千円
▽ 岸本剛様(千葉県)	5千円	▽ 高橋典敬様(栃木県)	5千円
▽ 野口浩男様(横浜市)	5千円	▽ 薮本仁様(神戸市)	5千円
▽ 鳶田友和様(茨城県)	5千円	▽ 島袋浩様(和歌山県)	5千円
▽ 染谷正則様(札幌市)	1万円	▽ 高木明様(さいたま市)	5千円
▽ 脇原琢様(横浜市)	5千円	▽ 内山隆久様(さいたま市)	5千円
▽ 山泉光明様(静岡県)	1万円	▽ 加藤久典様(名古屋市)	5千円
▽ 関百合子様(千葉県)	5千円	▽ 大堀裕穂様(岩見沢市)	5千円
▽ 匿名(84名)の方から	43万7千円		

それぞれ、いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

▼福祉・少子化対策に関する事業	15万5千円	▼教育・文化に関する事業	5万5千円
▼自然環境保全に関する事業	14万5千円	▼産業振興及び地域振興に関する事業	9万7千円
▼ホッカイドウ競馬の応援に関する事業	7万5千円		

これまでの累計(3月末日現在) 3,074件 58,839,000円

みなさんの暮らしに活かされています ～電源立地地域対策交付金を紹介します～

電源立地地域対策交付金は、発電所立地による開発利益を還元し、それにより電源開発を円滑に進めようというもので、発電用施設周辺市町村が行う事業に対し交付されるものです。

日高町は電力移出県等交付金及び水力発電施設周辺地域交付金の対象となっており、平成26年度は、10,616千円の交付金が交付され、福祉対策措置として日高保育所運営事業に活用されています。



わくわく館 5月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前					1 大きいありさん	2 開放
午後					開放	開放
午前	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 開放	8 うさぎさん	9 開放
午後	休館日	休館日	休館日	開放	開放	開放
午前	11 開放	12 子育て相談日	13 コロン	14 開放	15 ひよこさん	16 開放
午後	開放	母親教室(専有)	ギャロップ	トーマスの会	開放	開放
午前	18 開放	19 開放	20 スイミー	21 開放	22 開放	23 開放
午後	開放	開放	クローバー	開放	開放	開放
午前	25 開放	26 開放	27 ギャロップ	28 子育て講座	29 きりんさん	30 開放
午後	開放	開放	コロン	開放	小さいありさん	開放

- ・わくわく広場とは一般開放のことで、
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。

「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
 「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
 「きりんさん：誕生日がH25年3月以前の子」です。

どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

◎今月は、12日(火)、26日(火)が身体測定の日です。

◎5月の子育て講座は、「芸術を楽しむ」です。

講師は千代 明さんです。日高町を代表する芸術家、千代さんと楽しく制作をしましょう。開場 9:30 開始 10:00

申込みは5月1日(金)～5月23日(土)までです。

対象はきりんさん(誕生日がH25年3月以前の子)先着15組です。

定員になり次第締め切ります。(材料費がかかる場合があります)

◎今年度のスタッフ紹介

センター長 本間 元文

スタッフ 神子 明日香、濱口 玲子

代替スタッフ 藤原 マサエ、上岡 由香

※11:00・15:00に、わらへ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。お気軽にご参加ください。

※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。わらへ歌や体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。

日時：10時から12時まで

場所：厚賀コミュニティセンター

対象：就学前の子と親

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。

「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」

(利用時間) 相談：9:00～17:00

広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30



ご寄附ありがとうございました

◆ 日高町へ

◇ 武田 範久 様

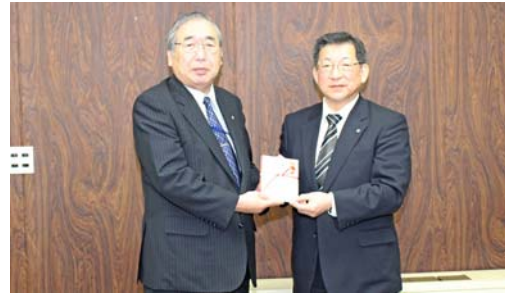
日高地区の林業振興のため、金一封を寄附いただきました。

◇ 武井 繁之 様

日高地区の林業振興のため、金一封を寄附いただきました。

◇ 苫小牧信用金庫 様

地方創生の取組のため、200万円を寄附いただきました。



◇ 日高町商工青年部 様

新入学児童の交通安全のため、黄色い傘120本を寄贈いただきました。



◇ 林 尚文 様

社会福祉基金寄附金として、10万円を寄附いただきました。

◆ 介護老人保健施設門別愛生苑へ

◇ J A 門別女性部 様

タオル多数

◇ 清島第一町内会婦人部 様

タオル多数

◆ 門別国民健康保険病院へ

◇ 工藤 忍 様

タオル多数

◇ 日高町社会福祉協議会へ

◆ 日新建設(株) 様 (平取町) 介助型車いす2台

◆ 新井弘幸 様 (豊郷) 金一封

◆ 武田京子 様 (庫富) 金一封

◆ 松本孝一 様 (宮下町) 金一封

◆ 寺島サチ子 様 (幾千世) 金一封

◆ 小野寺廣司 様 (富川東) 金一封

◆ 山本克幸 様 (富川北) 金一封

◆ 榎本榮美子 様 (賀張) 金一封

◆ 日高町商工会

青年部厚賀地区会 様 (厚賀町) 金一封

◆ 石橋豊子 様 (宮下町) 金一封



お誕生おめでとう!

3月届出分

5月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

27日(水) 富川公会堂

*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆よいこクラブ

13日(水) 門別公民館

14日(木) 富川公会堂

15日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆子育てひろば(育児相談)

12日(火) 子育て支援センターわくわく館

14日(木) サン・ポッケ

15日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆プレママひろば(妊婦相談・体操・産婦相談)

26日(火) 子育て支援センターわくわく館

☆予防接種

〈四種混合〉

7日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

8日(金) 13:00~13:30 医療法人社団沙流都外来

11日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

〈水痘〉

7日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

14日(木) 15:30~16:00 鎌田病院

25日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

〈麻しん・風しん混合〉

12日(火) 15:30~16:00 門別国保病院

18日(月) 15:30~16:00 鎌田病院

28日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈BCG〉

27日(水) 15:30~16:00 門別国保病院

28日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

●門別地区

〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉

*門別国保病院 要予約【TEL 2-5311】

月~金 8:30~11:30/13:00~16:00

*鎌田病院 要予約【TEL 2-0340】

月~金 9:00~11:45/13:30~16:30

土 9:00~11:45

*医療法人社団沙流都外来 要予約【TEL 2-2755】
診療時間内

●日高地区

〈小児肺炎球菌〉

21日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈ヒブ〉

14日(木) 15:00~15:15 日高国保診療所

〈子宮頸がん予防〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。



人のうごき

平成27年3月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	12,625人		
	前月比 △155人	・	前年比 △199人
・男性	6,261人		
	前月比 △87人	・	前年比 △92人
・女性	6,364人		
	前月比 △68人	・	前年比 △107人
◆世帯	6,316世帯		
	前月比 △34世帯	・	前年比 △40世帯
◆外国人	115人		
	前月比 11人	・	前年比 △6人



イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

5月の予定

◆とみかわ児童館

- 8日(金) ははのひ こうさくかい
- 13日(水) とねっこおはなし会
- 14日(木) キラキラちゃれんじ
- 15日(金) めりえのひ
- 21日(木) カミであそぼう
- 22日(金) スーパーじどうクラブ
- 27日(水) とねっこおはなし会
- 28日(木) カレンダーづくり
- 29日(金) かんちょうとあそぼう
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- *図書館に無い本はリクエストできます。
- *門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・3日(日)~6日(水)・31日(日)
※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746

◆宮川青少年会館

- 15日(金)・22日(金) ことぶき学園「陶芸」
- 休館日 毎週月曜日(4日を除く)
7日(木)・8日(金)・12日(火)・13日(水)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別中央スポーツホール

- 15日(金) 七地区ゲートボール大会
- 19日(火) 沢地区ゲートボール大会
- 25日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別総合町民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 17日(日) ミニバスケット大会
- 24日(日) 全日本小学生バレーボール大会日高予選
- 31日(日) ママさんバレーボール審判講習会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日(4日を除く)、7日(木)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451
- 〈福祉センター〉
- 開館時間 9:00~21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~17:00(4月~10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課 電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館 電話 01457-6-2469

陸上自衛隊第7師団第7特科連隊と 災害時協力協定締結！

3月16日、町と陸上自衛隊第7師団第7特科連隊との「災害時協力協定」調印式が門別総合町民センターで行われました。

陸上自衛隊と自治体が災害協定を結ぶのは日高管内では2番目となります。

協定は応急的な生活救助、訓練の実施等10条で構成されており、三輪町長と南川連隊長が協定書に署名押印し手交した後、三輪町長は「防災諸対策を推進するわが町にとって積極的な協力は大変ありがたい。」と挨拶しました。

まちの話題

日高町と陸上自衛隊第7師団第7特科連隊との

災害時協力協定調印式

